
第4章 計画の将来像と目標

1. 計画の将来像

誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち

2. 計画の視点

(1) 地域の「福祉力」を高める

市民は多様なニーズをもつ生活者であるとともに、まちの中では何らかのサービスの担い手となる可能性をもち合わせています。行政だけでは手の届きにくい日常の課題に対しては、市民などの参加・協働による助け合いで対応が可能になると考えられます。こうした、地域のみんなが助け合い、支え合える関係をつくることで「福祉力」を高めます。

(2) 地域の力をつなげる

地域福祉を推進するのは行政や市民だけでなく、社会福祉協議会、民生児童委員などの地域のさまざまな団体などでもあります。これらの機関や団体が単体で活動するのではなく、ネットワーク⁴をつくったり、新たなシステムを構築することで、全体としての大きな力につなげます。

(3) 福祉の心を育む

高齢者や障がいのある人、児童などが抱えやすい生活課題は、誰でも抱える可能性のある課題であり、福祉は特別なサービスや活動などでなく、誰もが身近に感じる必要のあるものです。日常生活の中で市民一人ひとりが福祉に対して関心をもち、福祉の課題を「自分のこと」として捉えることができるよう、福祉の心を育てます。

⁴ 組織網。つながり。網状の情報網。一般的には、同じ目的によってつながる網状の仕組み・組織をいう。

3 . 計画の基本目標

(1) 地域福祉を推進する人づくり

地域福祉を推進するためには、人づくりが重要です。こうした認識のもと、地域の力を高めるために、福祉意識を高め、市民の参画を進めるとともに、さまざまな機会を通じて福祉の担い手を育成します。

(2) 地域で支える協働の仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日頃からの付き合いの中で顔のみえる関係づくり、相談にのったり、いざというときに助け合える関係づくりを進めます。

また、地域福祉を推進するうえでは行政の取り組みだけでなく、NPO⁵・ボランティア、地域の団体、社会福祉協議会などの活動が重要です。特に、少子高齢化や核家族化の進行など、社会状況が変化している中、機関や団体が連携しながら、さまざまな福祉ニーズに対応していくことが求められています。こうした状況にも対応できるよう、地域の機関や団体間のつながりを強化します。

(3) 地域での自立した生活を支えるための仕組みづくり

社会状況が著しく変化している中、支援を必要とする人への適切なサービスの提供や虐待、暴力などの未然防止など、さまざまな問題に対応できるきめ細やかなサービスの提供が求められています。こうした状況に対応するためには、関係機関や団体との連携によるネットワークづくりや、地域の福祉ニーズを把握できる体制を整備することが重要です。

また、誰もが満足できる質の高いサービスを提供できるよう、サービスの検証や評価などに努めます。さらにひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、知的障がいのある人や精神障がいのある人が増加する中、財産管理や必要なサービスを受けられるよう、権利擁護を推進します。

(4) 人にやさしく、住みやすい環境づくり

子どもから高齢者まで、誰もが安心・安全に身近な地域で生活できるよう、環境整備を進めることが求められています。

そのため、子どもをはじめ、障がいのある人や高齢者が受ける被害などを未然に防止できるよう、防災・防犯体制を整えます。

また、誰もが安心して外出や移動ができるよう、道路の点検などを行い、交通環境を整備することをはじめ、住みやすい住宅環境を整えるなど、誰にでもやさしく、住みやすいまちづくりを進めます。

⁵ 民間非営利団体、民間公益組織などと訳される。利益を追求することを主な目的としない自立した活動組織。主に環境や福祉、まちづくり活動などの分野で活動する団体のこと。

4 . 計画の体系図

